

1 事業の成果

移送サービス・居宅介護サービス・通所サービスを通じて、障害を持つ方々の地域生活の支援を行った。

今年度の訪問介護は、コロナ感染拡大防止のため、通院や日用品の買い物等必要不可欠な外出以外、極力お断りする事となった。訪問介護では1件職員が陽性と判定、接触者を割り出し、感染拡大には至らず、陽性者や濃厚接触者の経過観察終了とともに通常に戻っている。行動援護や同行援護・医療的ケア等の有資格者を増やすことで、それらの専門的な知識・技能が必要な支援に対応する体制を整えた。利用状況としては、親元から離れ自立生活を始めた方の支援を行う事になり、日中(通所)以外の利用が増えた。また、濃厚接触者になった利用者への居宅支援も行った。その関係で、内部看護師の指導の元、何回かに分けて感染予防対策の研修会を実施し、職員教育に務めた。

あてんどでは、自立訓練と児童発達支援の受利用人数は0人であった。生活介護では、前年度とほぼ変化はなかった。活動については、創作活動・音楽活動・レクリエーション等の計画を立て、取り組む事ができた。就労Bにおいては、就労から生活介護に移行した利用者が1名、退所した利用者が2名おり利用人数は減っている。授産収入増を目指し、窓ふきやアパートの清掃、資源回収や昆布の袋詰め作業を行った。コロナ関係では、今年度3件陽性が発生し、その間利用者の利用状況も下がり、収入が下がった。

相談支援事業では、『サービス等利用計画』『障害児支援利用計画』に伴い、既利用者や一般の利用者から、問い合わせや作成依頼を行っている。

令和2年3月1日から、就労支援A型事業所「かなえーる」を新規事業としてスタートした。Cafeや清掃業務を行い、一般客向けのCafeも提供したいと考えていたが、コロナの状況もあり、一般のオープンには延期され、職員のランチ営業のみとなっている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害を持つ人々の就労における福祉的環境の改善を図るための活動	DPI日本会議などの福祉団体との連携をとり、勉強会・講演会の開催、政策提言など	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	6 (兼務)	0	0
障害者共同住宅の運営						
移送サービスの提供	車椅子等を利用している方々をリフト付き車両を使って送迎を行う。 ・民間救急搬送事業の実施に向けて乗務予定者の研修(継続講習) ・80名登録に必要となる運転者研修の受講 ・有償運送 2,972回 ・無償運送 4回	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	29 (兼務)	34	46,367
介護タクシー・福祉タクシーの運営						
介護保険法に基づく居宅介護支援事業所事業及びデイサービス事業	介護保険で認定された場合にホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護・家事援助・通院介助等のサービスを提供。 ・独自サービスⅠ 2回 ・独自サービスⅣ/Ⅱ 36回 ・独自サービスⅡ 8回 ・独自サービスⅤ/Ⅲ 27回 ・独自サービスⅢ 12回 ・生活援助Ⅱ 71回 ・迅速改善加算Ⅰ 13,063回 ・特定迅速改善加算Ⅱ 4,004回	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	7 (兼務)	6	500
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	○あてんど 生活介護では、他事業所や家庭等での発症者の連絡を受け、通所を見合わせる事例は数件あったが、利用者本人や同居家族がPCR陽性の判定を受けることはなかった。また、放課後等デイと同様に通所先を一本化している利用者が数名おり、長時間あてんどの通所を休んでいる。令和2年12月、デュシェンヌ型筋ジストロフィーの男性利用者が通所中に体調が悪化し、救急搬送されたが、数日後にお亡くなりになられた(報告書提出)。 新型コロナウイルス感染症流行の影響で、他事業所や地域との交流、車椅子などでのイベントや外出ができていない。密を回避しつつ施設内で利用者が楽しめる様子を工夫し継続していく。 就労Bでは、令和2年4月の緊急事態宣言の発出に合わせ、大部分の利用者が通所を取りやめていたため、対応として電話などで健康確認・生活指導を中心とした在宅支援を行ってきた。令和3年3月に職員が体調を崩し、PCR検査で陽性と判定を受け、就労のみ2週間閉鎖している。退所していた利用者・職員全員がPCR陽性を受け、利用者1名が陽性の判定を受けている。 コロナの流行により、主要な授産品販売の場である養護学校のバザーや各種イベントへの出品機会がほぼ無くなってしまった。 利用児童の主な通学先である拓北養護学校でのコロナ発生により、直接搬送していかなくても濃厚接触者や高リスク接触者となってしまう、通所を控える児童が多かった。また、12月には濃厚接触者として休んでいた児童1名がその後の検査で陽性と分かり同じ空間にいた利用者・職員10名の通所・出勤を一時取りやめPCR検査を受けている。 《登録人数》 生活介護 38名 自立訓練 0名 就労継続B 15名 放課後等デイ 9名 児童発達 0名 《利用者通所状況 年間のべ人数》 生活介護 4,054名 自立訓練 0名 就労継続B 2,073名 放課後等デイ 746名 ○訪問介護支援事業所Origin 自立支援法の居宅介護の支援決定を受けた障害児者を対象に、ホームヘルパーが家庭を訪問して身体介助・家事援助・移動介護・重度訪問介護のサービスを24時間体制で提供。 《利用者実人数》 ・身体 41名/年 ・通院介助(身有) 9名/年 ・通院介護(身無) 4名/年 ・家事援助 25名/年 ・通院等乗降介助 1名/年 ・重度訪問介護 10名/年 ・行動援護 1名/年 ・同行援護 1名/年 《利用者延べ人数》 ○居宅 ・身体 11,160名/年 ・通院介助(身有) 149名/年 ・通院介護(身無) 36名/年 ・家事援助 5,815名/年 ・通院乗降介助 30名/年 ○重度訪問介護 15,169名/年 ○行動援護 7名/年 ○同行援護 12名/年 ○かなえーる 一般就労が困難な障がい者に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、自働した日常生活又は社会生活を営む事が出来るよう、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 Cafeのオープンを目指し準備を進めてきたが、コロナの状況が落ち着かず、結果的に開業担当の職員が今年の1月以降で退職したことを受けて保留となっている。3月に開業担当色を採用し、令和3年度中のオープンに向け再スタートしている。Cafe事業は、光復ビル内の職員、その他法人関係先に対し食事提供している。その他の作業としては、広報ポスティング、洗濯、来客様コーヒーの提供を行っている。 《登録人数》 就労支援A 6名 就労B 3名	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5 札幌市東区北20条東1丁目5-1	69 (兼務)	169	260,016

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業	《利用者実人数》 ・移動支援 34名/年 《利用者延べ人数》 ・移動支援 321名/年	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	32 (兼務)	37	100
障害を持つ人々の地域生活を支援するための活動	デモ行進など。 趣味に対する啓発活動。	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	0		0
障害を持つ人々の支援をするための活動への支援	障害者、高齢者、難病患者が地域で生活するために必要なサービスを活用するための講演会の企画・運営・開催。	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	6 (兼務)		0
障害者に対する相談支援事業	自立生活を安定していく上で必要な相談支援を行う。居宅介護や福祉員指定事業者、就労支援施設等必要とされるサービスについて情報提供や金銭管理を行う。 サービス等利用計画の作成を行う。 ・相談件数 84件(計画・モニタリング作成した件数) 延べ320件 ・相談件数 9件(計画・モニタリング作成に至らなかった一般相談)	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	4 (兼務)	74	41,647
障害児に対する相談支援事業	養護学校卒業後の進路相談や、新たに福祉サービスの利用希望者の計画相談を行う。 障害児支援利用計画の作成を行う。 ・相談件数 13件(計画・モニタリング作成した件数) 延べ43件 ・相談件数 4件(計画・モニタリング作成に至らなかった一般相談)	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	4 (兼務)	15	70
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等)	・放課後等デイサービス 契約人数 9名 年間のべ人数 746名	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	7 (兼務)	15	16,139
災害支援活動	コロナ感染防止の為、災害活動は行っていない。	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	0		0
適度訪問介護従事者養成研修事業・全身性障害者移動介護従事者養成研修事業・略称吸引等研修事業	・適度訪問介護従事者研修事業 1回	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	2 (兼務)		64
その他この団体の目的を達成するために必要な活動	・海外研修・今年度中止(コロナ感染防止の為) ・福祉問題研究所の運営	令和2年4月 から 令和3年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	6 (兼務)		590

(2) 収益事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	支出額(円)
人材派遣に関わる事業					
不動産賃貸に関わる事業					
役務の提供並びに物品の販売及び特許					
その他収益事業					